



発行：寒河江市 農業委員会

いきいき



国道1112号線を西川町方面に向かい、熊野川手前を右折し幸生に向かう途中の右側に、2棟の牛舎と管理棟が建つ広大な敷地が現れます。ここが今年5月に完成した、農事生産法人株式会社ドリームファームの幸生牧場です。ドリームファームは、寒河江市に本社のある食肉卸業の株式会社山形ミートランドの系列会社で、8年前に家畜の飼育と農産物の生産を目的に設立されました。

ここでは、一代交雑種（F1）と黒毛和種を肥育する予定で、月に24頭導入し、年間384頭を肥育する計画です。一代交雑種は、「幸せ」が生まれる土地で生まれた牛肉「幸生牛」のブランドで、また、黒毛和種は「山形葉山牛」のブランドで販売します。発生した牛糞については、早期良質肥料化を進め、稻作農家及び果樹農家へ還元し地域内循環を図ります。また、水稻部会と連携を取りながら、もみ殻の供給を受けることで、耕畜連携による循環サイクルの確立を考えています。

この場所を選んだ理由として代表取締役の大沼幸仁さんが幸生に住んでおり、小学校の閉校等さみしい話題が多く、地域活性化の基地となるものがほしいと考えこの場所に決めました。今後は、子どもと家畜が触れ合えるミニ牧場の造成や、ここで作った良質堆肥を使用した果樹や葉山高原大根などの野菜を幸生牛と併せて生協などに提案していく計画です。また、牛舎の道向かいに東屋を建て農産物の直売所を開設し、人が集まる場所にしたいと夢は膨らみます。一企業としてだけではなく、地元雇用を増やし地域と協力しながら、地域の活性化を目指しています。

第24期農業委員会 農業委員・農地利用最適化推進委員

任期満了に伴い、応募や農業団体等から推薦がありました農業委員及び農地利用最適化推進委員の候補者につきまして、農業委員は市議会の同意を得て寒河江市長から任命され、農地利用最適化推進委員は農業委員会総会で議決し委嘱されました。

任期は、共に令和8年7月19日までとなっております。



片桐 道雄
会長職務代理者
寒河江 2期

会長あいさつ

このたびの農業委員改選により、寒河江市農業委員会会長職に就くことになりました。近年、農業を取り巻く情勢は、農家の高齢化や担い手不足、耕作放棄地の増加など、さまざまな問題を抱えております。これらの課題解決に向けて農業経営基盤強化促進法が改正され10年後に目指すべき農地利用の姿を描く「地域計画」及び「目標地図」の作成が法定化されました。農業委員18名、農地利用最適化推進委員9名の新たなメンバーが各地域の架け橋となり、地域住民の皆様と将来像を語り合ってことで地域農業の在り方を明確化し、寒河江市の農業発展につながるよう頑張ってまいりますので、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。



木村 三紀
会長
白岩 9期

農業委員の紹介

(写真の下は、氏名、役職、出身地区、在任期間)



安孫子 智
寒河江 1期



氏家 理香
広報副委員長
南部 2期



山田 和義
農業振興常任副委員長
寒河江 2期



猪倉 通文
農地常任副委員長
醍醐 4期



芳賀 宏
農業振興常任委員長
広報委員長
西根 2期



後藤 孝好
農地常任委員長
柴橋 2期



大泉 孝彦
柴橋 2期



奥山 浩二
柴橋 3期



鈴木 浩之
西根 2期



高橋 博
南部 1期



原田 義人
寒河江 1期



西尾 沙織
三泉 1期



郷野 富司男
白岩 1期



真木 早百合
白岩 5期



布施 功子
高松 1期



影沢 政俊
高松 4期

農地利用最適化推進委員の紹介



熊坂 浩行
柴橋2(柴橋1以外) 3期



渡邊 慎一
柴橋1(柴橋) 2期



斎藤 幸宏
西根 2期



五十嵐 博志
南部 1期



小野 敏行
寒河江 3期



渡邊 正
三泉 3期



鬼海 和幸
醍醐 3期



菖蒲 修
白岩 2期



川越 卵一郎
高松 3期

これまで寒河江市の農業振興にご尽力いただいた農業委員6名、農地利用最適化推進委員1名の方が退任され、7月26日に感謝状と花束を贈呈しました。

お疲れ様でした

上段右から
○今井 隆志推進委員（2期）
○新宮しのぶ委員（2期）
○渡辺 裕之委員（2期）
○下段右から
○相原 土田 勝一委員（4期）
○菅井 彦雄委員（4期）
○菊地ひとみ委員（4期）
○稔委員（4期）

寒河江市では、遊休農地の再生利用のため、当該農地を耕作する者が行う、農地の障害物撤去、深耕、整地、これらと併せて行う土壌改良等に対し交付金を交付しております。これは、農業生産の基盤である農地の確保及びその有効利用を図ることを目的としたものです。

対象となる農地は、寒河江市内に所在し農業委員会が「遊休農地」と認めた農地で、遊休農地再生利用を目的とする他の補助金等の補助を受けていない農地となつております。

また、対象者は交付対象農地を、自作の場合は3年以上、賃借の場合は5年以上にわたって耕作する者となつております。



再生後



再生前

遊休農地再生活用事業のご紹介

いきいきレディー インタビュー



斎藤みさ子さん
(西根地区：66歳)

お客様が喜ぶ
きれいな花を作りたいです

60～80cmまで成長させ、需要の高いお盆や彼岸の時期に出荷します。

病気などで弱った花を手入れして、頑張って咲いてくれた時は花を褒めてやりたい！という気持ちになり、「農業をやって良かったな」と心から思う瞬間とのことです。

その他、佐藤錦、紅秀峰を中心としたさくらんぼも約60a栽培しており、この時期は作業が多いため、いろいろな方にお手伝いをしてもらっています。

そのような人付き合いもあり、農業の楽しみの一つになつていると笑顔で語っています。

ただきました。

斎藤さんが一番こだわっている点は、何があつても

「まあ、いいかと」考えること。

たとえ失敗したとしても、そのことを糧にまた来年頑張ろうと、前向きに取り組むことを大事にしていました。

最近は娘夫婦やそのお友達

が手伝いに来てくれて、とても頼もしいので、今後は自分たちが肌で感じてきたノウハウを元気なうちに引継ぎたい

気持ちがあるようです。最後に若い農家や新規就農者に向けて、「若いうちにいろいろとチャレンジしてもらいたい」とメッセージをいただきました。

(新宮しのぶ委員)



老後の生活のサポートのため農業者年金に加入しましょう

60歳未満

国民年金第1号被保険者(保険料免除者を除く)

年間60日以上農業に従事

の3つの要件を満たせば、どなたでも加入できます。

1. 安全性を重視した運用のため、少子高齢時代に強い年金です。
2. 終身年金で、80歳前にお亡くなりになった場合には、死亡一時金をお支払いします。
3. 公的年金ならではの税制上のメリットがあります。
4. 通常加入なら、保険料の額は自由に選べます。
5. 政策支援加入なら、保険料の国庫補助があります。



詳しくは農業委員会事務局までお問い合わせください。

編集後記

ちょっと昔の話を。どこの集落にも酒屋・魚屋・雑貨屋はあった。祭りの日には親戚が集つた。耕す田畠は一町歩前後、どの家も似たようなもの。農事実行組合が健在で、あがすけをこしゃぐ古老がいた。若い衆と嫁たちと子どもらの声が響いていた。皆泥にまみれ働いていた。豊かな暮らしに憧れて毎日夜も。諸行は無常、絶えず移り変わっていく姿こそ自然ともいう。令和も五年目、ネット・デジタル・スマート農業、果ては生成AIときた。置き去られ、疲れた靴を脱ぐ夕べ。いつか笑って話せるだろうか、あんな時代もあったねと。

(相原
稔委員)

農業委員会では、毎年8月下旬から9月上旬にかけて農地の利用状況を把握するため、農地パトロールを実施しています。農業委員と農地利用最適化推進委員が関係機関と協力して農地を巡回しますので、ご理解、ご協力をいただくとともに、除草や病害虫防除等の適正な管理をお願いします。



農地パトロールについて